

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名	山形県生涯学習センター	指定管理者	公益財団法人山形県生涯学習文化財団
所在地	山形市緑町1-2-36	県担当課	教育庁 生涯教育・学習振興課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	(電話番号)	(023-630-3126)
検証期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内にコロナ波が幾度も押し寄せる中、新型コロナウイルス感染防止を図るため、県担当課・遊学館内関係機関と協議を重ね、適切に対応することができた。 本来業務に関しては、仕様書に従い、事業計画どおりに管理運營業務を実施することができた。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策については、県の指導に従い、利用者への説明等の措置を迅速かつ適切に行っており、県が仕様書等で求める水準を満たしている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> 施設内の各種設備等では大規模修繕や更新が必要であると保守点検業者からの報告があり、優先順位を決めた上で早急に対応する必要がある。 洗心庵の擁壁補強工事の実施にあたっては、入館者の安全確保対策はもちろん、近隣の住環境保全に配慮した工事を施工する必要がある。 大雪が続くと、館内(駐車場を含む)では委託除雪が行き届かず凍結箇所が発生するなど危機的状況が頻発する。 	評価	<<課題等の原因分析>> <ul style="list-style-type: none"> 施設の完成から30年が経過し、修繕及び更新の時期を迎えている設備機器類が増えてきている。 洗心庵の擁壁工事にあたっては、令和4年度に東側及び西側擁壁の工事を実施する予定。西側は住宅地に近接しており、東側についても道路を挟んで住宅がある。 洗心庵の擁壁工事にあたっては、東側道路は通学路になっており、登校時間は大変混み合う。 除雪範囲が広範囲にわたるため、急な積雪に対しては、除雪が追いつかない箇所がでてしまう。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 故障や保守点検結果を踏まえ、年度毎に工事の優先順位を更新し、必要な工事を実施していく。 洗心庵近隣の住民へは事前に工事に伴う騒音や振動について丁寧に説明し、施工時間・作業内容について可能な限り配慮していく。 洗心庵擁壁工事にあたっては、登校時間に通学路の幅員が減少するのを避けるため、朝の時間帯は道路側からの作業を行わないものとし、作業用の敷板についても作業しない時間帯は道路から撤去するものとする。 遊学館利用者や職員が通行する場所に関しては、冬季間は特に状況を注視し、必要に応じて立入禁止区域を設ける。 		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> コロナ対策として入館者にマスク着用、手指消毒を呼び掛けているが、協力に応じない方が続出し、暴言に晒されることすらある。受付職員の身の安全を守るため、マスク着用の強制を求めている。 駐車場の機器誤作動が起因して一帯が渋滞に見舞われることがあり、その都度、職員が駐車場に出向いてトラブル解消を行っている。 夕方、利用者を迎える父兄車が館正面で長蛇になって縦列駐車するため、近隣からの苦情が多く寄せられるが、交番と連携し、違法駐車を解消を行った。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策について難しい対応を迫られる局面もある中で、臨機応変に対応し、トラブルの防止に努めた。 利用者や近隣からの苦情に対しても、必要に応じて警察とも連携するなど、きめ細やかに対応している。
意見・要望等への今後の対応	引き続き利用者の意見及び要望を把握してもらうとともに、指定管理者と協議し、よりよい対応に努めていく。		
3 指定管理者制度活用効果			
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 冷暖房を効果的・効率的に稼働させるため、館内関係機関からの要望に即応できるよう指示システムを整理した。 研修室エリアのオンライン環境の改善に努め、従来よりも情報送信機能の向上を図った。 従前から段階的に解消していた申請書様式の記名押印措置を完全に撤廃した。 呼吸器障害などによりマスクを着用できない方に対し、独自の意思表示カードを準備した。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上のため、設備面・運用面で積極的な改善措置を講じている。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に合わせて貸館使用の取消ケースが増大したが、コロナキャンセルの場合は取消申請を捨象して口頭での取消を認めるものとした。許可書等の交付手続きを省略することで、郵便代をはじめ経費縮減が達成された。 コロナ禍に関係する消耗品については、委託業者と発注数量のチェックや新規物品の購入検討を協議することで、適切な経費執行を行った。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 効率化の観点から業務を見直し、経費の節減を図っている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 4施設(遊学館・洗心庵・文翔館・教育資料館)連携事業として、講演、パネル展、スタンプラリーを実施し、当該エリアの活性化に努めたが、令和3年度はやまがた伝統文化フェスタ(県独自事業)と協働し賑わいを上げた。 洗心庵では呈茶事業(年4回)や写真コンテストを行ったが、写真コンテスト入賞作品を展示したほか、ホームページでも優秀作品のPRを行った。 	評価	<<評価の理由>> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に対する配慮が求められる中、工夫して自主事業を実施し、他施設との連携事業を通じて、地域の活性化や賑わい創出に寄与している。
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、県の要望に応え、積極的かつ適切に対策を講じている。 指定管理者公募時のサービス向上に向けた提案内容に加え、利用者の要望に応える事業展開の工夫等、自主的に多くの施策を実施しており、指定管理者制度導入前よりもサービスの向上が図られている。 		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B : 概ね適正に実施されている。
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。